

とちぎ男女共同参画センター非常勤嘱託員募集要項

とちぎ男女共同参画センターでは非常勤嘱託員として、下記の職種について募集しています。

- (職種) ① 婦人相談員
② 保育業務嘱託員

詳細は以下のとおりです。

1 募集内容

① 婦人相談員

職務内容	女性のための電話及び来所相談に応じること 関係機関との連絡調整に関すること 相談窓口の紹介及び情報提供に関すること 等
2 採用人員	1名
3 任用期間	平成29年7月 採用日 ~ 平成30年3月31日
4 報酬	月額158,650円
5 社会保険	健康・厚生年金・雇用保険加入
6 勤務時間	勤務体系3パターンのローテーション ① 平日 9:00~16:00(休憩1時間) ② 平日 13:00~20:00(休憩1時間) ③ 土日 9:00~16:00(休憩1時間) 週29時間以内の勤務とする。
7 勤務条件	通勤手当支給(県規定による)、有給休暇年16日
8 勤務地	とちぎ男女共同参画センター
○応募資格	男女共同参画の視点を持ち次のいずれかに該当し、意欲を持って職務にあたる方。 (1) 福祉分野における実務経験のある方。 (2) 相談・カウンセリング等に関する専門知識・実務経験を有する方、またはそれに準ずる方。

② 保育業務嘱託員

1 職務内容	施設利用乳幼児の保育及びその他これに付随する業務等
2 採用人員	1名
3 任用期間	平成29年7月 採用日 ~ 平成30年3月31日
4 報酬	日額7,250円
5 社会保険	なし
6 勤務時間	勤務日は不定期で保育対象の児童がいる日のみ 3名の嘱託員で交代で勤務 (一人あたり年間30日~40日の勤務見込み) ① 10:00~17:00(休憩1時間)
7 勤務条件	通勤手当支給(県規定による)
8 勤務地	とちぎ男女共同参画センター
○応募資格	保育士の資格を有する者で、意欲を持って職務にあたる方。

2 提出書類

〔共通事項〕

○履歴書：市販の履歴書に学歴・職歴等を記載の上3ヶ月以内に撮影した写真を貼付してください。

〔婦人相談員のみ〕

○小論文：500字程度（様式自由、手書き・ワープロどちらでも可。）

テーマ「婦人相談員としての役割と目標」

とちぎ男女共同参画センターの相談支援課において、主に相談業務に応じていただきます。

相談の内容は自分らしい生き方、人間関係等の一般相談やDVに係るDV相談等女性のための相談全般を行います。

婦人相談員なおとしてどのような姿勢で、どのように対応していこうと考えているか述べてください。

※なお、いずれの場合も履歴書、小論文は返却いたしません。

また、応募に係る個人情報、この選考のため以外に利用することはありません。

3 応募方法

応募される方は、提出書類を平成29年7月21日(金)までに「5応募先」に持参するか、郵送してください。

※郵送の場合：平成29年7月21日(金)必着

直接持参の場合：受付時間9時から17時までです。

※日・月曜日及び祝日は休所日のため除く。

なお、提出日は、応募状況により延長いたします。

応募を希望する方は、前もって提出日について、5 応募先まで御確認下さい。

4 選考方法

履歴書、小論文（婦人相談員のみ）で書類選考し、該当者に面接を行って決定します。
面接日及び時間は追って電話にて連絡します。

5 応募先（問い合わせ先）

〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1

とちぎ男女共同参画センター 事業推進課 電話 028-665-8323 担当 石原